

令和3年9月22日

川西市議会議長

平岡 譲 様

厚生文教常任委員長

大矢根 秀 明

### 委員会報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第101条の規定により報告します。

厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について

(審査日：令和3年9月8日)

1. 議案第54号 川西市留守家庭児童育成クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案の概要

本案は、留守家庭児童育成クラブの待機児童解消を図ることを目的に、令和4年度から学校の夏季休業日の期間中のみの入所を実施するに当たり、育成料を定める必要があるため、条例の一部を改正しようとするもの。

質疑の概要

問 本年度、川西北小学校において夏季休業日の期間中のみの児童の入所について試行実施し、来年度からは他校でも本格実施すると聞き及んでいるが、同校で試行実施した理由のほか、その中で何を評価して本格実施するに至ったのか伺いたい。

答 川西北小学校は、今年度において留守家庭児童育成クラブの待機児童数が最も多いことから、待機児童の解消を目的に試行実施したところである。その結果、同校の留守家庭児童育成クラブにおける夏季休業日の期間中のみの入所について、定員40名に対して23名の入所があり待機児童数の減少に寄与したものと考え、来年度においては多数の入所申請者が見込まれる学校から本格実施していきたいと考えている。

問 夏季休業期間のみの入所を受け入れることにより、新たに支援員を確保することが必要になると想定されるが、支援員の確保の見込みについて、市の考えを伺いたい。

答 市の基準では、児童40名に対して4～5人の支援員を配置しているが、人数が定員に満たなくても必ず2人以上は配置しており、そのうち1人は補助員でも可と定めている。夏季休業日の期間であるため、学校からの応援として調理員や加配の職員、また、市の会計年度任用職員に協力を求めることなどを検討している。

問 今回設定している夏季休業日の期間中のみの育成料7800円は、通年入所の育成料である7500円をベースにして日額換算したとのことであるが、通年入所の育成料の算定根拠と、阪神間の各自治体の育成料の平均的な金額について伺いたい。

答 育成料の設定に当たっては、事業費から国・県の補助金を差し引き、その2分の1を保護者負担分としている。保護者負担分について児童数で除したものを年額とし、さらに12で除して月額を算出している。

また、阪神間の各自治体の育成料の月額については、本市より低い水準で設定して

いる自治体もあると認識しているが、8000円程度としている自治体が多いと聞き及んでいる。

#### 特記事項

議案質疑資料あり(1.夏休み中の特別開所試行における学年別利用者数、職員配置数(加配含む)について ほか)

審査結果 原案可決(全員賛成)

## 2. 議案第55号 川西市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定について

#### 議案の概要

本案は、「川西市子ども・子育て会議」と「川西市青少年問題協議会」を統合し、「川西市子ども・若者未来会議」を設置するため、条例の一部を改正しようとするもの。

#### 質疑の概要

問 「川西市子ども・若者未来会議」の設置に伴い、「川西市子ども・子育て計画」と「子ども・若者育成支援計画」を統合するとのことであるが、これまでの子ども・子育て会議と青少年問題協議会でそれぞれ審議してきた事項について、今後、包括的に調査し審議することができるのか、市の見解を伺いたい。

答 令和4年度に「川西市子ども・子育て計画」の中間見直しと「川西市子ども・若者育成支援計画」の改定が予定されており、このタイミングで両計画を統合することで、子ども・若者施策を総合的かつ計画的に推進する考えである。統合に当たっては、しっかりとした審議が行える体制づくりが重要であると考えており、今回の条例改正によって、生まれてから青少年、若者に至るまで一つの流れを踏まえた計画を策定できるような体制整備を図っていきたい。

問 近年では子育て家庭が抱える問題が複雑化している傾向が見受けられ、子ども・子育てに関する施策はさまざまな分野と関わっており、各部局と情報共有を図りながら総合的に推進していくことが必要と考えるが、市の見解を伺いたい。

答 子ども・子育てをめぐる課題については分野横断的であり、さまざまな部局が協力して取り組んでいく必要があると認識しており、必要に応じて計画策定に向けた連絡会議等の設置を検討するなど、体制を整えて取り組んでいきたいと考えている。

問 「川西市子ども・若者未来会議」について、今回の条例の改正により委員数が20人から25人に改められるが、同会議の委員構成について伺いたい。

答 現在の「川西市子ども・子育て会議」と「川西市青少年問題協議会」の委員は、学識経験者、関係行政機関、事業の従事者、保育所・幼稚園に通う子どもの保護者等で

構成されていた。新たに設置する「川西市子ども・若者未来会議」の委員構成の詳細については現在検討中であるが、保護者等の公募市民については広報誌10月号で募集したいと考えている。

特記事項 なし

審査結果 原案可決（全員賛成）

### 3. 議案第56号 令和3年度川西市一般会計補正予算（第5回）

#### 議案の概要

第1表 歳出第3款民生費。第10款教育費。

#### 質疑の概要

第1表 歳出

第3款 民生費

問 認可外保育施設等支援事業において120万円を計上している、幼児教育保育の無償化の給付を受けていない子どもが要件を満たす施設等を利用した際の給付費について、当該給付は市区町村が任意で実施する事業であると仄聞しているが、本補正予算として計上する理由のほか、当該給付の周知方法を伺いたい。

答 幼児教育無償化は国を挙げた事業であり、これまで無償化の対象外であった部分について国が制度化したことが、今回事業化を図った大きな要因であり、市としても支援していく必要があると考えている。

また、周知方法については、広報誌やホームページ等に掲載するとともに、施設から対象の保護者へのアプローチも必要と考えており、保護者、施設の両方に対して漏れがないよう行いたいと考えている。

問 議案質疑資料では、市が把握している幼児教育無償化対象外児童は2名であり、対象外施設は6施設と示されているが、予算計上している対象者を5名と算定している理由のほか、想定している施設が国基準に適合しているのか伺いたい。

答 現時点では、近隣自治体への確認により2名の対象者を把握しているが、今後、近隣自治体以外の施設に通園している子どもからの申請や年度途中からの利用も考慮し、若干名を加え5名と想定して計上している。

答 当該施設が国基準に適合するためには、職員の配置基準、消防設備の整備状況、定期的な避難訓練の実施等、保育の質が確保されていることが要件となっており、必要に応じた実地確認や設置されている自治体の状況などを確認しながら、その可否について速やかに審査を行っていく予定である。

問 留守家庭児童育成クラブ事業において、川西北小校区で新たに留守家庭育成クラブを整備する民間事業者を支援するための費用1266万6000円が計上されているが、当該募集に係るスケジュール等について伺いたい。

答 10月から12月にかけて事業者の募集及び選定を行うこととしている。その後、来年1月から選定した事業者で改修工事や園児募集等を行い、4月の開所に間に合わせていきたいと考えている。

#### 第10款 教育費

問 教育支援センター運営事業において、教育支援センターの移設費等として658万円、適応教室運営事業において、学びのスペース「セオリア」の移設費等として371万9000円を計上しているが、これらの移設工事の期間における利用者の学習場所の確保等について伺いたい。

答 工事のスケジュールについては、教育支援センターをキセラ川西プラザへ移設した後、新しいセオリアの改修工事等に着手し、12月中頃には新しい教室に移設する予定としているが、移設工事の施行に当たっては、利用者の学びを保障した手順を進めていきたいと考えている。

問 教育支援センター事務室跡のセオリアは、相談室兼学習室が整備されるなど、充実した空間が確保されているものと考えますが、密室環境も想定されることから、児童の安全面への配慮や指導員配置の考え方について伺いたい。

答 指導員の配置については、4名体制を基本としている。このような中で、令和3年7月までの平均では、通所児童が平均13名となっているものの、今後増える可能性もあることから、施設面では、小学生のスペースの一部にカーペットを敷くことによる安全面への配慮やカウンターキッチンによるコミュニケーションツールを引き続き活用するほか、移転当初は、頻繁に職員による見守りを行っていく考えである。

これらを通して、今後、セオリアを活用するに際しての安全面やリスク回避に関して見極める必要があるものと考えている。

問 新しいセオリアは、現セオリアに比べて面積が増加するものの、サーバー室をパルティ川西に返還することとしている。セオリアの利用者数は年々増加傾向と聞き及んでおり、今後も利用者数が増加することを想定すると、サーバー室をパルティ川西へ返却せずにセオリアとして使用することも一つの手段と考えられるが、市の見解を伺いたい。

<p>答 セオリアの利用者数は増加傾向であると認識しているが、今回の整備により面積が増加することから、今後のあり方を検討していく上で、状況に応じて柔軟に対応していきたいと考えている。</p>
<p>特記事項</p> <p>配付資料あり（学びのスペース「セオリア」レイアウト図）</p> <p>議案質疑資料あり（２．幼児教育無償化対象外施設について、市が把握している施設数、年齢別人数について ほか）</p>
<p>審査結果 原案可決（賛成多数）</p>

4．議案第57号 令和3年度川西市介護保険事業特別会計補正予算（第2回）

<p>議案の概要</p> <p>本案は、介護給付費負担金等の精算に加え、地域資源情報のICT管理ツールの導入や法令改正に対応するためのシステム改修に係る費用を追加するものであり、歳入歳出予算をそれぞれ8715万円追加し、予算額を142億636万9000円にしようとするもの。</p>
<p>質疑の概要</p> <p>問 スマートフォン等のICTツールを活用し、必要な情報を簡単かつタイムリーに取得可能な地域資源管理システムを構築することとされているが、当該システムの詳細について伺いたい。</p> <p>答 今回構築を目指すシステムでは、介護、生活支援等の分野を取り扱うことを想定している。介護の分野においては、地域包括支援センターやケアマネジャーの所在、サービス事業所に関する詳細な情報、また、生活支援の分野においては、通いの場の情報、ボランティア、買い物などの生活に密着した情報等が一元化されたシステムを構築することとしており、これにより社会参加の促進のほか、フレイル予防や介護予防につなげていきたい。</p>
<p>特記事項 なし</p>
<p>審査結果 原案可決（全員賛成）</p>